

**重要事項別紙 居宅介護支援 料金表 (2022年10月1日)**

地域区分：		2級地	単価：	11.12		
居宅介護支援費Ⅰ	ケアマネ1人当りの利用者数	要介護度	単位	介護報酬総額	1ヶ月につき	
	40人未満	要介護1・2	1,076	11,965		
		要介護3～5	1,398	15,545		
	40人以上 60人未満	要介護1・2	539	5,993		
		要介護3～5	698	7,761		
	60人以上	要介護1・2	323	3,591		
		要介護3～5	418	4,648		
	居宅介護支援費Ⅱ	ケアマネ1人当りの利用者数	要介護度	単位	介護報酬総額	1ヶ月につき
45人未満		要介護1・2	1,076	11,965		
		要介護3～5	1,398	15,545		
45人以上 60人未満		要介護1・2	522	5,804		
		要介護3～5	677	7,528		
60人以上		要介護1・2	313	3,480		
		要介護3～5	406	4,514		
加算名称			単位	介護報酬総額		
	初回加算		300	3,336	1ヶ月につき	
予防なし	特定事業所加算				1ヶ月につき	
	特定事業所加算(Ⅰ)		505	5,615		
	特定事業所加算(Ⅱ)		407	4,525		
	特定事業所加算(Ⅲ)		309	3,436		
	特定事業所加算(A)		100	1,112		
	特定事業所医療介護連携加算		125	1,390	1ヶ月につき	
	入院時情報連携加算					1ヶ月につき
	入院時情報連携加算(Ⅰ)		200	2,224		
入院時情報連携加算(Ⅱ)		100	1,112			
予防なし	退院・退所加算				入院又は入院期間中1回を限度	
	退院・退所加算(Ⅰ)イ		450	5,004	カンファレンス参加 無：連携1回	
	退院・退所加算(Ⅰ)ロ		600	6,672	カンファレンス参加 無：連携2回	
	退院・退所加算(Ⅱ)イ		600	6,672	カンファレンス参加 有：連携1回	
	退院・退所加算(Ⅱ)ロ		750	8,340	カンファレンス参加 有：連携2回	
	退院・退所加算(Ⅲ)		900	10,008	カンファレンス参加 有：連携3回	
	通院時情報連携加算		50	556	1ヶ月につき	
緊急時等居宅カンファレンス加算		200	2,224	1ヶ月につき2回を限度に		
予防なし	ターミナルケアマネジメント加算		400	4,448	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上在宅訪問等を行った場合	
	減産項目					
	特定事業所集中減算		-200	-2,224	1ヶ月につき	

ただし、法定代理受領により当事業所の居宅介護支援に対し介護保険給付が支払われる場合利用者の負担はございません。

\*介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなる場合があります。その場合は、一旦1カ月あたりの全額料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日 町田市の窓口に出すと、差額の払い戻しを受けることができます。